

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 同業他社と連携した情報共有・共同配送・可視化を進め、業務効率化を推進します。
 - 事業継続計画書（BCP）及び連携事業継続力強化計画を基に防災訓練を実施し、有事の際に速やかに行動できるように取組み、必要に応じて計画内容の更新を図ります。
 - 業務のDX化を積極的に推進し、業務負荷を低減し、生産性の向上に努めます。
 - 事務作業の効率化を図るため、RPAを習得・推進する人材の登用に取り組みます。
 - 脱炭素化の取り組みとして低公害車を積極的に導入します。
 - 社員健康診断と二次検診、人間ドック・脳MRI検診を適時実施し、健康増進を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
 - 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
 - 手形などの支払い条件を廃止し、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

六郷小型貨物自動車運送株式会社 代表取締役社長 近藤哲泰
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。